

## 再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

<b>事業名</b>	一般国道11号 <small>とよなかかんおんじ</small> 豊中観音寺拡幅	<b>事業区分</b>	一般国道	<b>事業主体</b>	国土交通省 四国地方整備局
<b>起終点</b>	白：香川県三豊市豊中町笠田笠岡 <small>みとよ とよなちようかさだかさおか</small> 至：香川県観音寺市植田町 <small>かんおんじ うえだちよう</small>			延長	4.6km
<b>事業概要</b>					
<p>一般国道11号は、徳島市を起点に四国の北部を瀬戸内海沿いに徳島県、香川県及び愛媛県下の主要都市を経て松山市に至る延長約230kmの主要幹線道路であり、産業・経済の交流を支える大動脈であるとともに、通勤・通学等日常生活に欠かせない生活道路としての役割を持つ重要な道路である。</p> <p>豊中観音寺拡幅は、三豊市及び観音寺市内で発生している慢性的な渋滞の緩和や交通安全の確保を図るとともに、高松自動車道 さぬき豊中インターチェンジへのアクセス強化を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とした事業である。</p>					
H20年度事業化	H18年度都市計画決定	H22年度用地着手	工事未着手		
全体事業費	約191億円	事業進捗率	15%	供用済延長	0.0km
計画交通量	16,500～25,400 台/日				
<b>費用対効果 分析結果</b>	B/C (事業全体) 1.2	総費用 (残事業)/ (事業全体) 120/135億円	総便益 (残事業)/ (事業全体) 161/161億円	基準年 平成24年	
	(残事業) 1.3	事業費：113/128億円 維持管理費：7.3/7.3億円	走行時間短縮便益：140/140億円 走行経費減少便益：13/13億円 交通事故減少便益：8.5/8.5億円		
<b>感度分析の結果</b>					
<p>(事業全体) 交通量：B/C=1.1～1.3(交通量 ±10%) (残事業) 交通量：B/C=1.2～1.5(交通量 ±10%)          事業費：B/C=1.1～1.3(事業費 ±10%) 事業費：B/C=1.2～1.5(事業費 ±10%)          事業期間：B/C=1.0～1.4(事業期間±20%) 事業期間：B/C=1.2～1.6(事業期間±20%)</p>					
<b>事業の効果等</b>					
<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道等の年間時間損失の削減が見込まれる。</li> <li>・現道等における混雑時旅行速度20km/h未満である区間の旅行速度の改善が見込まれる。</li> <li>・所要時間の短縮により路線バスの利便性の向上が見込まれる。</li> </ul> <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品冬レタスの円滑な輸送を支援する。</li> </ul> <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活圏間のアクセス向上（観音寺市～三豊市間）が見込まれる。</li> </ul> <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定住促進事業等を支援する。</li> <li>・観音寺市の主要観光地へのアクセス向上が見込まれる。</li> </ul> <p>⑤安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西讃地域から三次医療施設（県立中央病院）へのアクセス向上が見込まれる。</li> </ul> <p>⑥安全な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央分離帯の設置による安全性の向上が見込まれる。</li> <li>・歩道設置や拡幅により歩行者の安全性の向上が見込まれる。</li> </ul> <p>⑦災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現国道11号は第一次緊急輸送道路に位置づけられている。</li> <li>・高松自動車道が通行止になった場合の代替路線を形成する。</li> </ul> <p>⑧地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量の削減が見込まれる。</li> </ul> <p>⑨生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NO2排出量の削減が見込まれる。</li> <li>・SPM排出量の削減が見込まれる。</li> <li>・騒音環境基準超過区間の騒音低減が見込まれる。</li> </ul>					

⑩その他

- ・さめき豊中ICへのアクセス強化により、観音寺港や港周辺に集積する工場などの物流の効率化を支援する。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

- ・香川県道路協会、国道11号（西讃地域）整備促進期成同盟会より、本事業の促進について、積極的な要望活動が続けられている。

香川県知事の意見：

- ・「対応方針(原案)」案の事業継続について、異議ありません。

事業評価監視委員会の意見

- ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成15年 3月 高松自動車道（高松中央IC～高松西IC）開通により高松自動車道全線開通
- ・平成18年 3月 三豊鳥坂インターチェンジ開通
- ・平成20年11月 大型商業施設開店

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成20年度事業化、用地進捗率26%、事業進捗率15%（平成27年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・三豊市豊中町本山～上高野間の用地買収を推進中

施設の構造や工法の変更等

- ・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。